

中野区教育委員会会議録

平成27年第21回定例会

平成27年7月31日

中野区教育委員会

平成27年第21回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年7月31日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時24分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 増田 明美

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石濱 良行

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

39人

○議題

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 7月13日 走り方教室（多田小学校）
- ② 7月17日 中学生科学コンテスト結団式
- ③ 7月23日 平成27年度いじめ防止研修会

(2) 事務局報告

- ① 第三中学校・第十中学校統合委員会の設置について（学校再編担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

教育委員会第21回定例会を開会いたします。

本日の会議は、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。教育委員会の会議の傍聴人の数については、中野区教育委員会傍聴規則第3条により20人以内と定めておりますが、教育委員会が認めた場合、20人を超えることができるとされています。本日は、傍聴の方がたくさんいらしておりますので、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

傍聴人の方は、なるべく席をつめてお座りいただきますよう、お願いいたします。

ここで、傍聴の方にお知らせいたします。本日の事務局報告の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、事務局から一括して、ご報告をさせていただきます。

初めに、7月13日、走り方教室(多田小学校)に田辺教育長、増田委員が出席されました。

次に、7月17日、中学生科学コンテスト結団式に田辺教育長が出席されました。

次に、7月23日、平成27年度いじめ防止研修会に田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

増田委員。

増田委員

7月13日の多田小学校の走り方教室について、簡単にご報告させていただきます。2年生、3年生、4年生と走りました。すごく暑かったのですけれども、元気な子どもたちが多くて、びっくりしました。

私は、走り方の基本では、腕振り、腕を真っすぐ大きく前後に振る。そうすると足が動くので、腕で走るという意識を高めることと背筋を伸ばして走るということを中心に教えましたけれども、やはり外遊びをしていないせいか、女の子たちは、どうしても引いた腕が後ろに伸びてしまうということなどが、現代の子どもたちの特徴かなということを感じました。これを基本に、これからどういうふうにしたら楽しく体を動かす、レクリエーション的な遊びを多く取り入れられるかということと一緒に考えていけたらいいなと思いました。

あと、もう一つは、多田小学校の皆さんは、とてもコミュニケーション能力が高いですね。終わった後に、いろいろ私に質問してくるのですけれども、競技のことだけではなくて、「何でそんなに元気なのですか」とか、あと、「何でオリンピックに出場できたのですか」という、スポーツからいろいろなことを学ぼうとする意欲が感じられて、やはり現場に行ってみるのが、一番、教育のことがわかるなということを感じました。ありがとうございます。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかに、ご発言はございますか。

渡邊委員。

渡邊委員

私は、7月16日の日に、大和小学校で行われた学校保健委員会のほうに参加させていた

できました。大和小学校の学校保健委員会につきましては、私は教育委員としてではなく、学校医として参加させていただきました。

ご報告なのですが、学校保健委員会は、やはり学校の健康を守るための重要な位置づけのある委員会だと思っております。今回、学校保健委員会は、16日の午後3時から行われたわけなのですが、学校医として今所属している耳鼻科学校医、眼科学校医、内科学校医、歯科学校医、そして薬剤師、今回は全員が出席されました。教員の方も参加されているのですが、教育委員としての考え方としては、学校保健委員会のあり方として考えますと、学校の中で唯一、学校の健康にかかわる専門家が全て全員集まって、学校の安全又は衛生、その他、子どもの健康ということについて話し合う唯一の場でありますので、こういったところを教員だけでなく、PTA又は保護者の方に参加していただいて、みんなで話し合える場にさせていただきたいなど。これから努力していかなければならないなというふうに感じました。

今回の学校保健委員会におきましては、各校医からの健康診断を受けての大和小学校の児童の特徴などを話され、また給食の内容について、どういった除去食を行われているとか、何名、対象の方がいらっしゃるとか、エピペンを持たなければいけないようなアレルギーを持っている方はどうなのかなとか、そういうお話がありました。

また、大和小学校では学校医が順番に、学校の中で役立つお話をするというので、今回は薬剤師の鈴木先生より危険ドラッグについてのお話をさせていただきました。こういったお話はなかなか聞く機会もございませんし、そういった意味でも保護者に参加していただいて、ぜひ聞いていただきたいなというふうに思っております。

それから、7月18日、大和小学校のおやじの会とPTAの合同で開催されました小学校でのキャンプ、デイキャンプと1泊キャンプとあるのですが、そのキャンプに参加してきました。

昼間から始まって、大和小学校のおやじの会、また歴代のおやじの会のメンバーとPTAの方がそろって、大和小学校の校庭を使ってキャンプをしようという試みです。もう、これは10年以上の歴史がございます。今回、お集まりいただいた児童と保護者と総勢で250名を超えるような参加者です。

内容的には、朝始まってから、みんなでプールで少し遊んで、そして今度は防災釜を使って炊き出しをし、それで、コンロを使って、みんなでカレーづくりをしました。それで、ご飯は災害時のために備蓄しているアルファ米の賞味期限の迫っているものをいただきま

して、それをみんなで食べると。夜は、ドラム缶に水を張ってドラム缶風呂に入り、一部の子どもたちはそのまま泊まるというような形です。その中に複数のイベントが、スイカ割りだとか、いろいろと趣向を凝らしたイベントが盛り込まれていました。子どもたちも非常に喜んで参加しておりました。

その次の週には、若宮小学校でも同様のことが行われたそうなのですが、ここには少し意味がありまして、今後、大和小学校と若宮小学校が統合することになります。そういった意味で、おやじの会の連携として、若宮小では従来やっていらっしやらなかったのですが、キャンプという形をとって、おやじの会の交流がとられているようです。大和小学校は再来年に統合されて、来年のキャンプが最後のキャンプになるということで、若宮小と合同して何かできないかというような検討もされたようで、統合に向かっても学校の一つのイベントとしても、保護者の参加という意味でも、いろいろないいイベントだったのではないかなということ、ここでご報告させていただきたいと思います。

それから、小学校長会と教育委員との意見交換会が7月24日に行われました。今回のテーマは、小中連携教育についてということで、平和の森小の内野校長先生より、まずご挨拶がありまして、七中校区、十中校区の小中連携についての詳しいお話がありまして、そしてその後、全ての中学校区からの、今、小中連携に対して取り組まれている活動について、お話がありました。

この会を通じて小中連携の重要さ、それと、小中連携のための先生方の苦労とか、また、いろいろと気づきがありました。やはり、これは中野区として推進している重要なテーマでありますけれども、今後も継続的にやっていかなければいけないというふうに感じたところです。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかに、ご発言ございますか。

田中委員。

田中委員

私も24日の小学校長会との意見交換会に参加させていただきました。七中校区の成果の発表の中で、小中連携を始める前の1年生の生徒自身のアンケートと、それから、小中連携を進めた後に入学した1年生のアンケート調査があったのですが、やはり中学校

に入って不安をいろいろ感じているという生徒が、確実に小中連携の授業を進めた後で少なくなっていて、小学校から中学校に上がって、子どもたちがスムーズに中学校の学校生活に入っているという報告があって、大変、この成果の一つだなというふうに思いました。

それから、生徒たちだけではなくて、先生方にも非常に大きな成果があったようで、小学校と中学校というのは、やはり同じ義務教育の中ですしけれども、先生方の教え方もだいぶ違う。そのことをそれぞれの先生方が経験することで、小学校の先生は中学校の授業を経験することで、小学校の授業にうまくそれを応用されている、また、その逆もということで、大変、生徒自身にも教員の先生方にも大きな成果が出ているということで、更にこの小中連携、中野区として進めていきたいなというふうに感じるところです。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかに、ご発言ございませんか。

小林委員。

小林委員

私からも 24 日の金曜日の小学校長会との意見交換会について、ちょっとだけお話をさせていただきます。

今、各委員から小中連携教育の重要性にかかわってのご発言がありましたけれども、ご案内のとおり、先般の国会で学校教育法の改正が成立して、これまでの単線型の六三制の義務教育制度から複線型を認めるというか、そういう義務教育学校の設置が来年 4 月からいよいよ実現していくと。これは法律が変わったから、どうこうということよりも、それも大事な法的な根拠なのですしけれども、一番のポイントは、やはり今、社会の変化が進み、また、子どもの成長もかつてに比べて変わってきていると。そういう中で、様々な教育課題が山積していると。

例えば象徴的なものが、中学 1 年生から不登校が非常に増えるという、いわゆる中 1 ギャップの問題。また、7 月 23 日に、いじめ防止研修会が本区でも行われていますけれども、実は、いじめの発生件数も中学校 1 年生で一番多いというのが、文部科学省の問題行動調査でも、ここ数年来、ずっと続いているわけですね。

そういう状況の中で、やはり子どもたちに視点を当てて、今、子どもたちにとってどの

ような教育を提供していくことが重要なのか、そうした見地から考えると、小中連携教育は、今や必須の教育課題というか、実際に教育実践であるというふうに思います。

私が多くの小学校の校長先生方と実際にお話をして感じたことは、各小学校とも非常にこの重要な課題を真摯に受けとめて、着実に実践をしているという印象でありました。仕事柄、いろいろな地区でいろいろな場面で、この小中連携教育や一貫教育に出会うことがあるのですけれども、先生方がなぜこれをやっていくのかということは、十分に気持ちが熟していないというか、そういう中でやっていくと、小中連携教育は、先ほども先生方の苦勞というお話がありましたが、これまでにないことをやるわけですから、負担感であるとか、実際に忙しいとか、そういう状況が生まれてくるわけですが、そうではなくて、子どもたちに何が必要かということを考えたときに、今までやってきたことを見直そう、逆に、今までやってきたことよさを広げていこうという発想が出てきて、中学校や小学校で別々に完結していたものを義務教育という大きな枠の中で子どもたちを育てていくと。そういったことが中野区の中でも着実に下地ができていくのだなという印象を受けて、非常に心強く思いました。

中学校も恐らく同じような形でやっていると思いますけれども、いろいろな場面で、子どもたちに視点を当てた小中連携教育を中野区は今後とも力強く進めていくことが重要ではないかなというふうに改めて思った次第です。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

私から、7月17日に、中学生科学コンテスト結団式に出席をしましたので、そのご報告をさせていただきます。

これは東京都で開催をしているもので、ここで優秀な成績をおさめたチームが全国のコンテストに参加するというような仕組みになっています。この中学生科学コンテストですが、今年で3回目を迎えます。3人1チームで理科と数学の力を競い合うというもので、3人で考えて協力して話し合いながら、問題を回答していくというようなコンテストになっています。

今年は、全中学校から、全部で33チーム、99名の生徒が参加をすることになりました。昨年より10チーム多く参加しています。東京都内の区市町村でも、これだけのチームを出すのは中野区が唯一というふうに思っています。

昨年は、第四中学校のチームが銅賞に入賞したということで、今年度参加する子どもたちも、ぜひ優秀な成績を収めてもらいたいというふうに思いますが、夏休みに勉強会も自主的に開いて、それでコンテストに臨むというものです。8月30日に、コンテストがあるわけですが、これだけの多くの子どもたちが、一つの問題に3人で、チームで向き合っていく、あるいは学校を超えて、こうした取組をしていくということは、本当にこれからの子どもたちにとって、とてもいい経験になるでしょうし、中野区の学校教育にとっても、さまざまな影響を与えてくれるものというふうに思っていて、結果を期待したいというふうに思います。

私の報告は以上です。

ほかにご発言、よろしいですか。

ご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告>

田辺教育長

事務局報告「第三中学校・第十中学校統合委員会の設置について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

第三中学校・第十中学校統合委員会の設置について、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

まず設置目的ですが、平成30年4月に予定しております第三中学校と第十中学校の統合を円滑に進めるために、学校統合委員会を設置いたしました。

この統合委員会では、2番の協議事項につきまして協議をしまして、その結果を取りまとめ、教育委員会に報告をいたします。

協議事項につきましては、統合新校の名称、校章、校歌及び校旗に関する事。それから、統合新校で使用する学校指定品に関する事。学校指定品というのは、制服とかそういったものでございます。統合新校の校舎等の施設に関する事。こういったことを協議していくこととなります。

設置日は27年7月22日、設置期間は平成30年3月31日までとなっております。

委員でございますが、名簿は裏面のとおりでございます。委員の構成としましては、町会・自治会等の推薦を受けた者、統合する両PTAからの推薦を受けた者、校長からの推薦を受けた者、関係する小学校のPTAなどからの選出、公募の方、統合する両校の校

長・副校長、それから教育委員会の職員という構成になっております。

それでは、表面のほうになります。統合委員会の内容の周知でございますけれども、学校統合委員会の協議事項につきましては、統合委員会のニュースを発行しまして、統合する両校の生徒、それから関係する小学校の児童の保護者等へ配付いたします。それから、関係町会・自治会には回覧をお願いいたします。それから、関係する区民活動センターの窓口などでの配付、そして、教育委員会ホームページの掲載によって周知してまいります。

また、学校統合委員会の開催予定、会議の要旨等についても、教育委員会ホームページに掲載をいたします。

報告は以上でございます。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員。

田中委員

この統合委員会、この7月から始まるわけですが、大体、目安として、どれぐらいの頻度で開催していくのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

内容によりましては、臨機応変に開催していきませんが、概ね2か月に1度ぐらいということで予定しております。

田辺教育長

補足して、付け加えさせていただきますが、第三中と第十中学校の統合につきましては、最終的には、今、第十中学校がある場所に新しく校舎を建て直して、第十中学校の土地で学校として設置をするということになりまして、その新しい校舎についても、この統合委員会で議論をしていただくというふうに考えておりますので、今、副参事が申しあげましたように、建設計画の頻度においては回数等も調節させていただきたいというふうに思っています。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、最後に事務局から次回開会予定について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会でございますが、8月7日金曜日午前10時から区役所9階、第11・12・13会議室において開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

これもちまして、教育委員会第21回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時24分閉会